



島根県報

平成29年10月13日（金）

号外 第 121 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 4

告 示

島根県告示第553号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年10月13日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考		
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長				
県道	大野魚瀬恵曇線	松江市鹿島町古浦字空濱201番地先から同202番地先まで	前	メートル 11.70～16.20	42.10	松江県土整備事務所 左記のA、B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 トリプルウェイ		
		松江市西長江町字山中702番2地先から同市鹿島町古浦字空濱202番地先まで		B			6.50～70.20	1,675.60
		松江市鹿島町古浦字空濱201番地先から同202番地先まで	後	A	11.70～16.20		42.10	
		松江市西長江町字山中702番2地先から同市鹿島町古浦字空濱202番地先まで		B	6.50～70.20			1,675.60
		松江市西長江町字山中704番3地先から同680番3地先まで		C	4.00～28.40			176.70
"	大社日御碕線	出雲市大社町日御碕字這田1222番1地先から同地先まで	前	10.60～17.07	79.40	災害防除工事 拡幅		
			後	12.00～17.07	79.40			
"	"	出雲市大社町日御碕字幕島215番地先から同地先まで	前	35.50～42.15	19.40	出雲県土整備事務所 災害防除工事 拡幅		
			後	36.55～42.15	19.40			
"	"	出雲市大社町日御碕字焼山1139番地先から同地先まで	前	49.35～63.85	37.10	災害防除工事 拡幅		
			後	49.35～63.85	37.10			
		浜田市弥栄町田野原830	前 A	8.85～45.15	89.50	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地		

〃	浜田美都線	番9地先から同番12地先まで	後	A	8.85～ 45.15	89.50	浜田県土整備 事務所	の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ 仮設道設置
		B		6.61～ 16.23	87.40			

島根県告示第554号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年10月13日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	大社日御碕線	出雲市大社町日御碕1165番4地先から同1006番1地先まで	メートル 88.45	平成29年 10月13日	出雲県土整備事務所	
〃	三瓶山公園線	大田市大田町野城字西野城北口621番1地先から同地先まで	52.18	平成29年 10月13日	県央県土整備事務所大田事業所	
〃	和江港大田市停車場線	大田市静間町196番2地先から同市鳥井町鳥井787番1地先まで	718.80	平成29年 10月16日		